
1. はじめに

(1) 委員長意見

「市民による行政改革委員会」は、市長公約である「市民による行政改革委員会を設置し、更なる行政改革に取り組みます。」に基づく中津川市からの要請により、平成 21 年 1 月 16 日に 7 名の市民が市長から委嘱を受け、職員が行う行政改革を見守るお目付け役として活動を開始しました。

中津川市では、平成 18、19 年度に活動した「市民による行政評価委員会」をはじめ、市民と協働による行政改革を他に先駆けて実行しており、これまで職員数や議員数、団体補助金や公の施設に対する補助、施設管理費のあり方など多岐にわたる取り組みが進められています。

しかし、地方財政を取り巻く環境が厳しさを増す中、「100 年に 1 回の津波」と言われる金融危機に起因する不景気により、市民生活及び市財政も非常に苦しい状況にあります。

こういった状況において、市民生活の安全と安心を守り、中津川市を住みたい町とするためには、行政運営システムをスリムで効率的にする行政改革の重要性は増すばかりです。

当委員会では、市の行政改革活動について、「職員が行う行政改革を見守るお目付け役」として、市民の側から見た行政の非効率部分の洗い出しや市民負担のあり方などの「これからの改革」を一般市民からの助言として各課題について協議をし、この意見書を市長に提出することとなりました。

市の行政改革活動を推進する上で、**最も重要なことは、「職員の意識改革」**であります。職員の方々には「公僕であるという自覚」と「中津川市を良くしようという熱意」を持ち、それを「実行する意思と勇気」を出して欲しいです。確かに職員の対応は良くなってきたという声はよく聞きます。しかし「行政改革」「意識改革」するには、それだけではまだ不十分なのです。「行政改革」「意識改革」は、一朝一夕では困難です。**強い意思の下に長期的・計画的に実施していかなばなりません。**

我々の街・郷土を自立的・持続的に発展させるためには、**市民も改革の痛みを共有しなければなりません。**それに伴い職員を始め、行政に対する市民の視線は、益々厳しさを増すものと思われま

す。
我々が愛する中津川市が、心から「合併して良かった」と言えるまちとなる為にも、市におかれましては今回の意見を参考にして頂き、**具体的な取り組みが実施されることを強く望みます。**

(2) 委員会の役割

委員会の役割を一言で言うと『職員が行う行政改革の監視とフォローアップ』ではありますが、委員会としては

- ・市役所の 4 つの気質の打破に関する意見
- ・市から提示された改革項目に対する意見

の 2 点に絞り、意見を行いました。次ページよりその内容を掲載します。